

介護保険施設サービスについて 介護予防短期入所療養介護重要事項説明書 2

◇介護保険証の確認

ご利用のお申込みにあたり、ご利用希望者の介護保険証を確認させていただきます。

◇介護保険施設入所の概要

当施設のサービスでは、『どのような介護サービスを提供すれば家庭に帰っていただける状態になるか』という施設サービス計画に基づいて提供されます。この計画は、利用者に関わるあらゆる職種の協議によって作成されますが、その際、ご本人、身元引受人の希望を十分に取り入れ、また、計画の内容については同意をいただくように致します。

医 療	生活サービス	リハビリテーション	栄養管理
介護老人保健施設は、入院の必要のない程度の要介護者を対象としていますが、医師、看護職員が常勤していますので、利用者の状態に照らして適切な医療、看護を行います。	当施設入所中も明るく家庭的な雰囲気のもとで生活していただけるよう、常に利用者の立場に立って運営しております。	原則として機能訓練室にて行いますが、施設内での全ての活動が機能訓練のためのリハビリテーション効果を期待したものです。	心身の状態の維持・改善の基礎となる栄養管理サービスを提供しています。

◇利用料金

(1) 基本料金

①施設利用料

(介護保険制度では、要介護認定による介護の程度によって利用料金が異なります。以下は、1日あたりの自己負担額です。)

多 床 室	要支援 1	6 7 2 円
	要支援 2	8 3 4 円
②夜勤職員配置加算		2 4 円（1 日につき）
③在宅復帰・在宅療養支援機能加算Ⅱ		5 1 円（ " ）
④サービス提供体制加算Ⅱ		1 8 円（ " ）
⑤個別リハビリテーション実施加算		2 4 0 円（ " ）
⑥療養食加算		8 円（1 回につき）
※医師の指示により、病気療養を目的とした食事が提供された場合		
⑦送迎加算		1 8 4 円（片道につき）
⑧介護職員処遇改善加算Ⅳ	所定単位数に 44/1000 を乗じて得た金額	
※緊急時に所定の対応を行った場合、別途料金が加算されます。		

(2) その他の料金

①食費・居住費（１日あたり）

利用者負担段階	食 費	居 住 費
第１段階	３００円	０円
第２段階	６００円	３７０円
第３段階①	１，０００円	３７０円
第３段階②	１，３００円	３７０円
第４段階	１，５００円	３７７円

※第４段階の食費１，５００円の内訳について

朝４００円 昼５００円 おやつ１００円 夕５００円

※ただし、食費・居住費について負担限度額認定を受けている場合には、認定証に記載されている食費・居住費の負担限度額が１日にお支払いいただく食費・居住費の上限となります。

※上記①食費・居住費において、国が定める負担限度額段階（第１段階から第３段階まで）の利用者の自己負担額については、別途資料（利用者負担説明書）をご覧ください。

②介護保険の対象とならない他のサービス費用は、下記利用料金をご契約者の負担となります。

理容・美容代 １回 １，０００円

教養娯楽費 １日 １１０円

※レクリエーション用具、クラブ活動等のグループワーク材料、新聞、雑誌など、サービス提供の一環として実施する為の用具、材料費としてお支払いいただきます。

日用品費 １日 １１０円

※シャンプー、石鹸、おしぼり、歯ブラシなどを施設から提供することに同意いただける場合の料金です。

インフルエンザ予防接種 他 実費徴収（各市町村の設定額）

(3) 支払方法

- ① 毎月１０日までに、前月分の請求書を発送しますので、その月の末日までにお支払い下さい。お支払い頂きますと、領収証を発行いたします。
- ② お支払い方法は、現金、銀行振込、金融機関口座自動振替の３方法があります。入所契約時にお選び下さい。

- １．施設窓口での現金支払（随時）
- ２．下記指定口座への振り込み（※振込手数料はご家族負担となります）

宮崎銀行 日向支店 （普） １ ７ ７ ２ １ ０ ４ 医療法人社団慶城会 老人保健施設 慶穰塾 理事長 瀧井 修

- ３．金融機関口座自動振替（毎月２０日振替）

※手続き終了後、開始となります。